



### ◆ ECB理事会～利上げ開始時期を再度先送り～

- 欧州中央銀行（ECB）は、現在の金融政策の維持を決定しました。なお、利上げ開始時期については従来からさらに半年程度先送りすることを決定しました。
- ECBはデフレや景気後退に陥る可能性は極めて低いと改めて強調しました。
- 景気下支えのため、あらゆる手段を講じる姿勢に変更はありません。

#### 【利上げ開始時期の再度先送り】

ECBは2019年6月6日（現地時間）の理事会で、主要政策金利を据え置くことを決定しました。

なお、利上げ開始時期については、従来の「少なくとも2019年末までに」から「少なくとも2020年前半まで」へと半年程度先送りしました。利上げ開始時期の先送りは今回で2度目となります。議論のポイントとして、ECBは基本シナリオの確かさ、長引く不確実性、そして不測の事態への対応があったとしています。

足元の不透明性を高めている要因としては英国の欧州連合（EU）離脱問題や、一部新興国の脆弱性、また貿易摩擦問題等を挙げています。

なお、市場では、金融政策の先行き指針（フォワードガイダンス）の変更は9月あるいはそれ以降に行われると予想されています。

#### 【TLTROⅢ：最低貸出金利は-0.3%】

2019年9月に導入が予定されている新たな資金供給制度「TLTROⅢ」（償還期限2年の資金を低金利で銀行に供給）については、最低貸出金利を-0.3%（中銀預金金利：-0.4%に0.1%上乗せ）となりました。

銀行から見て、2年間という長期の資金を低金利で調達できることは、市場での資金調達が難しくなった場合、有効な安全策として機能するものと考えられます。

#### 【経済見通し：景気後退には陥らない】

同日発表されたECBスタッフによる経済見通しでは、GDP成長率、インフレ率ともに2019年は前回より上方修正されたものの、2020年、2021年は若干の下方修正も見られます。

インフレ率は政策目標である2%を依然下回っていますが、ECBはデフレや景気後退に陥る可能性は極めて低いと改めて強調しました。また、今後の景気動向等を注視し、必要な場合には利下げや資産購入プログラムの再開等「利用可能なあらゆる手段を活用する用意がある」としています。

引き続きECBによる「慎重で・我慢強く・粘り強い」対応が継続され、緩和策が欧州市場を下支えするものと思われる。

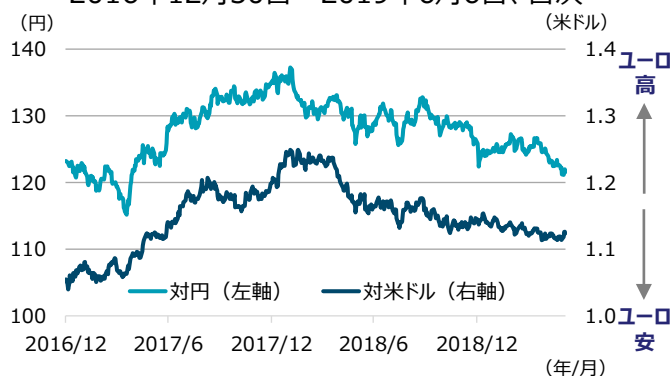
#### 【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2019年6月時点予測（括弧内は2019年3月時点）

	2018年	2019年	2020年	2021年
GDP成長率	1.8% (1.9%)	1.2% (1.1%)	1.4% (1.6%)	1.4% (1.5%)
インフレ率	1.8% (1.7%)	1.3% (1.2%)	1.4% (1.5%)	1.6% (1.6%)

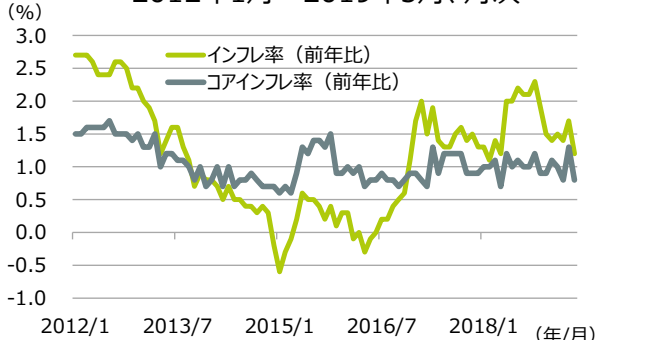
#### 【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移

2016年12月30日～2019年6月6日、日次



#### 【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移

2012年1月～2019年5月、月次



出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190607-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会